

永谷高等学校 不祥事ゼロプログラム

永谷高等学校は、不祥事発生ゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1 実施責任者

「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

2 目標および行動計画

本校において、全職員が、公務員としての自覚や法令遵守意識、倫理観を醸成しつつ不祥事を絶対に起こさず、生徒・保護者はもとより、「県民の要請と期待に応えるためにはどうあるべきか」を考え、不祥事防止に向け、主体的・積極的に行動していくことを目標とする。

原則として、月1回定例職員会議の前に事故防止会議を開催し、各グループ等から重点項目に関してのテーマを提起し、職員一人ひとりが主体的に不祥事防止について考え行動するよう不祥事防止研修に取り組む。また、月1回以上、不祥事防止にかかる主要な項目について繰り返し周知徹底を図るとともに、管理職による不祥事防止メッセージを発信し、全職員一丸となり不祥事の根絶にあたり、県民の信頼に応えるよう努める。さらに、全職員を対象とした校長との個別面談を実施する。

このプログラム及び検証結果を本校ホームページに登載することとする。

【平成28年度 行動計画】

(1) 不祥事防止の抽出課題

- ① 法令順守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）
- ② わいせつ・セクハラ行為の防止
- ③ 体罰、不適切指導の防止
- ④ 定期試験、成績処理業務に係る事故防止
- ⑤ 調査書等、進路関係業務に係る事故防止
- ⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑧ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑨ 会計事務等の適正執行
- ⑩ 入学者選抜業務に係る事故防止

(2) 課題に応じた取組

別表参照

3 検証

各研修における検証

各研修後において必要に応じてセルフチェックシートによる自己点検や、アンケートを行う。

(1) 第1回のまとめと検証

2に規定する行動計画について、12月中に11月までのチェックを行い、未実施があった場合には、年度内に調整し実施する。また、各目標達成に向けて行動計画の見直しの必要がある場合は、適宜、改善策を講じる。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、次年度における永谷高等学校「不祥事ゼロプログラム」を策定する。

4 実施結果

上記の検証を踏まえ、「実施結果」をとりまとめの上、教育局行政課等の求めに応じて報告する。また、本校ホームページに登載する。

5 事務局

プログラムの策定および実行の具体的手続きについては、管理運営グループが行う。

神奈川県立永谷高等学校 不祥事ゼロプログラム

【 不祥事ゼロを目指して 】

- ・月1回程度の各グループによる不祥事防止研修会の開催
- ・不祥事防止にかかる主要な項目の周知徹底
- ・教職員による教職員のための不祥事防止の効果的な取組

不祥事ゼロプログラム 【 策 定 】

定着

企画

- *啓発資料
- *ヒヤリハット事例
- *不祥事防止研修会資料
- *不祥事防止研修会参加
教員による報告等
- *その他（管理職による
講話）などを利用

改善

実施

不祥事ゼロプログラム 【 検 証 】

報告〔HP掲載〕

生徒・保護者・地域・県民の信頼